医療機関様　　**幼保連携型認定こども園　　やまなみ**

園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態となってからの登園であるようにご配慮ください。

意見書

やまなみ　園長　山崎敬太郎殿

園児名

病名　「　　」

年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園許可と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名　　医師名　　印

保護者様　　お子さんが下記の感染症にかかり、登園されるときは、意見書の提出をお願いします。

意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日前まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、３日を経過するまで）
新型コロナウイルス感染症	発症前2日～発症後5日間 （発症後10日間は感染の可能性があると言われている）	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること 無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の前７日から後７日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）・帯状疱疹	発しん出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 （アデノウィルス感染症）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157，O26，O111など）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される）	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること
急性胃腸炎 感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること （軟便程度の便が一日2回程度に治まっていること、嘔吐はなく食事がいつもの半分以上とれていること）
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので要注意）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと